

吉井川・旭川・高梁川水系大規模氾濫時の 減災対策に係る取組方針の見直し

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画の改定

平成30年7月豪雨をはじめ近年各地で大水害が発生していることを受け、大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策検討小委員会で、新たな課題に対する対応策等が検討され、緊急対策がまとめられた答申が公表された。答申を受け国土交通省では「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画を改訂した。

H27.09 平成27年9月 関東・東北豪雨

H27.12 「水防災意識社会再構築ビジョン」策定

H28.08 中小河川に拡大することを決定

H28.08 北海道・東北地方を襲った一連の台風

水防災意識社会の再構築に向けた取組を制度化、行動計画を作成
※H29.05 水防法等の一部を改正する法律公布
※H29.06 「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画を公表

H29.07 平成29年7月 九州北部豪雨

H29.12 土砂・流木対策を追加
※「中小河川緊急治水対策プロジェクト」発表

H30.07 平成30年7月豪雨

H30.09 「社会資本整備審議会 河川分科会 大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策検討小委員会」を設置
→新たな課題に対する対応策の検討・推進

H30.12 「大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策のあり方について～複合的な災害にも多層的に備える緊急対策～ 答申」を公表

※H31.1 「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画を改訂

【平成30年7月豪雨の特徴】

- 長時間の豪雨かつ土砂・洪水氾濫など複合的な要因により面的に広い範囲で甚大な人的被害や社会経済被害が発生
- 切迫感を感じられない等の理由から避難を決断できず逃げ遅れた住民
- ライフラインや交通インフラが被災したことで地域の防災機能や社会経済機能などに影響が発生

【対策方針】

- 関係機関の連携によるハード対策の強化
- 多くの関係者の事前の備えと連携の強化により、複合的な災害にも多層的に備え、社会全体で被害を防止・軽減させる対策の強化

PDCAサイクルにより、
取組を充実し加速

平成30年7月豪雨を踏まえた減災対策に係る取組方針の見直し

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画の改定

平成30年7月豪雨をはじめ近年各地で大水害が発生していることを受け、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築する取組をさらに充実し加速するため2020年度目途に取り組むべき緊急行動計画を改定。

(1) 関係機関の連携体制

- ・国及び都道府県管理河川の全ての対象河川において、水防法に基づく協議会を設置
- ・協議会に利水ダム管理者やメディア関係者など多様な関係機関の参画
- ・土砂災害への防災体制、防災意識の啓発などに関する先進的な取り組みを共有するための連絡会を設置

(2) 円滑かつ迅速な避難のための取組

① 情報伝達、避難計画等に関する事項

- ・要配慮者利用施設における避難確保：避難確保計画の作成を進めるとともにそれに基づく避難訓練を実施
- ・多機関連携タイムライン：多くの関係機関が防災行動を連携して実施することが必要となる都市部等の地域ブロックで作成
- ・防災施設の機能に関する情報提供：ダムや堤防等の施設の効果や機能、避難の必要性等に関して住民等へ周知 等

② 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

- ・防災教育の促進：防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画の作成支援に着手
- ・共助の仕組みの強化：地区防災計画等の作成促進、地域の防災リーダー育成を推進
- ・住民一人一人の適切な避難確保：マイ・タイムラインの作成等を推進
- ・リスク情報の空白地帯の解消：ダム下流部の浸水想定図の作成・公表、土砂災害警戒区域等の指定の前提となる基礎調査の早期完了 等

③ 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項

- ・危機管理型ハード対策：決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫を実施する箇所の拡充
- ・危機管理型水位計：災害時に危険性を確認できるよう、機能を限定した低コストの水位計を設置
- ・円滑な避難の確保：代替性のない避難所や避難路を保全する砂防堰堤等の整備
- ・簡易型河川監視カメラ：災害時に画像・映像によるリアルタイムのある災害情報を配信できるよう、機能を限定した低コストの河川監視カメラを設置 等

(6) 減災・防災に関する国の支援

- ・計画的・集中的な事前防災対策の推進：事前防災対策として地方公共団体が実施する「他事業と連携した対策」「抜本的対策(大規模事業)」を支援する個別補助事業を創設
- ・TEC-FORCEの体制・機能の拡充・強化：大規模自然災害の発生に備えた初動対応能力の向上 等

(3) 被害軽減の取組

① 水防体制に関する事項

- ・重要水防箇所の共同点検：毎年、出水期前に重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者(建設業者を含む)が共同して点検
- ・水防に関する広報の充実：水防活動に関する住民等の理解を深めるための具体的な広報を検討・実施 等

② 多様な主体による被害軽減対策に関する事項

- ・市町村庁舎等の施設関係者への情報伝達：各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討
- ・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策の充実：耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施のうえ、実施状況については協議会で共有
- ・民間企業における水害対応版BCPの策定を推進 等

(4) 氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組

- ・排水施設等の運用改善：国管理河川における長期間、浸水が継続する地区等において排水作業準備計画を作成
- ・排水設備の耐水性の強化：下水道施設、河川の排水機場について、排水機能停止リスク低減策を実施 等

(5) 防災施設の整備等

- ・堤防等河川管理施設の整備：国管理河川において、洪水氾濫を未然に防ぐ対策を実施
- ・土砂・洪水氾濫への対策：人命への著しい被害を防止する砂防堰堤・遊砂地、河道断面の拡大等の整備
- ・多数の家屋や重要施設等の保全対策：樹木伐採、河道掘削等を実施
- ・本川と支川の合流部等の対策：堤防強化、かさ上げ等を実施
- ・ダム等の洪水調節機能の向上・確保：ダム再生を推進、ダム下流河道の改修、土砂の抑制対策
- ・重要インフラの機能確保：インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤、海岸堤防等の整備 等

(参考) 大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策のあり方について

平成30年12月「大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策のあり方について答申」にて大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策の基本的な考え方がとりまとめられた。

【水災害対策の基本的な考え方】

関係機関の連携によるハード対策の強化に加え、大規模氾濫減災協議会等を活用し、多くの関係者の事前の備えと連携の強化により複合的な災害にも多層的に備え、社会全体で被害を防止・軽減させる対策の強化を緊急的に図る。



出典: 大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策のあり方について答申(概要)

計画作成の手引きの充実

- H29水防法改正を踏まえ、ひな方等を備えた手引きを作成
- 災害種別毎に別々に作成されていた手引きを統合(H31)
- 多様な種別の施設が利用者の属性等に適した計画を作成できるよう様々な施設における計画作成の課題を抽出(H31)

計画ひな形



簡易な入力フォーム

実効性の高い計画作成の支援

- **計画点検用マニュアルを作成**
厚生労働省と連携し、施設を所管する自治体が水防法・土砂災害防止法の観点から避難確保計画を点検できるよう点検用マニュアルを作成
- **計画作成の事例集を作成**
関係行政機関と施設職員等が水害リスク情報を共有し、実効性のある避難確保計画を連携して作成する取組をモデル地域で実施し、事例集としてその知見を全国に展開

点検用マニュアル

- 施設管理者
施設職員
- 有識者
- 国土交通省
関係機関

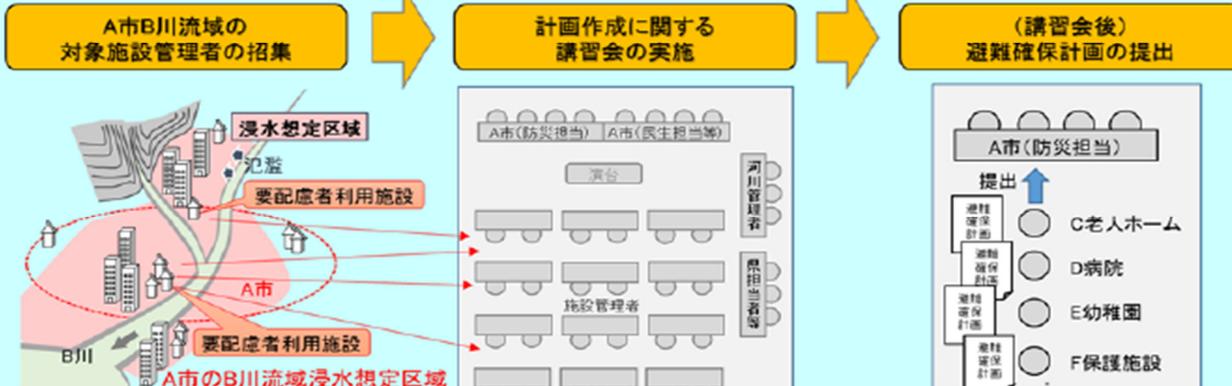


事例集

効果的・効率的な計画作成に向けた「講習会プロジェクト」の展開

- 市町村毎に対象となる要配慮者利用施設の管理者を集め、河川事務所、市町村担当者等の参画のもと講習会形式で計画作成について解説を実施。その後各施設の管理者に計画を提出してもらうことで、効果的・効率的な計画作成を推進。

A市にて企画を立案



H29 ➤ 三重県津市において試行的に実施
➤ 講習会の企画調整・運営に係るマニュアルを作成

H30 ➤ 全国12市町(※)で先行的取組として展開

※北海道帯広市、青森県五所川原市、岩手県花巻市、秋田県能代市、秋田県由利本荘市、埼玉県川越市、新潟県新潟市、岐阜県安八町、和歌山県紀の川市、岡山県岡山市、香川県三豊市、宮崎県延岡市

H30.3.31時点

○要配慮者利用施設の「避難確保計画作成」及び「訓練」が義務化されました。

- ・水防法及び土砂災害防止法の改正（H29.6）により、洪水による浸水が想定される区域や土砂災害(特別)警戒区域内の要配慮者利用施設について、避難確保計画作成及び訓練の実施が義務化されました。

水防法	避難行動の策定	計画に基づく避難訓練の実施
改正前	努力義務	努力義務
改正後	義務	義務

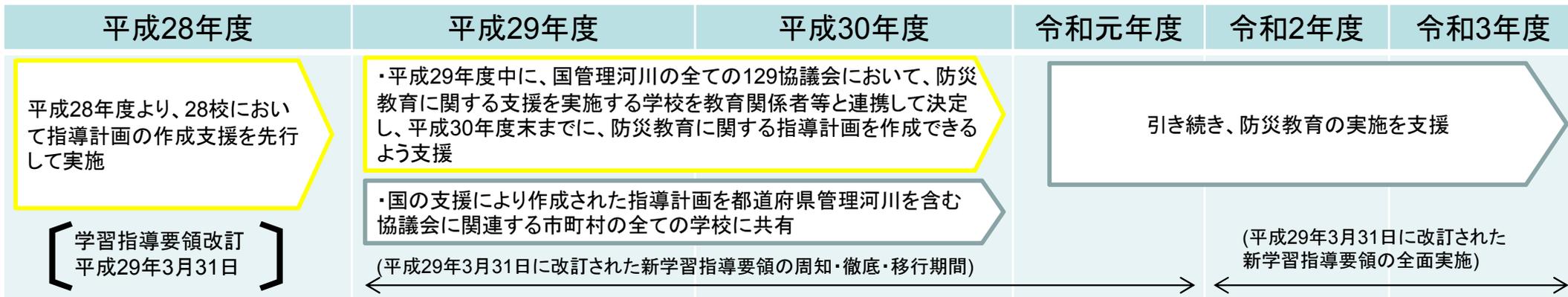
都道府県	要配慮者利用施設数	避難確保計画作成済み施設数	作成率
全国	50,481	8,948	17.7%
中国地方	4,117	737	17.9%
岡山県	1,440	36	2.5%

○国土交通省では、2021年（令和3年）までに作成率を100%とし、逃げ遅れによる人的被害ゼロの実現を目指しています。

「水防法等の一部を改正する法律」の施行説明会資料

URL:http://www.mlit.go.jp/mizukokudo/mizukokudo02_tk_000001.html

- 平成29年度に国管理河川の全ての129協議会において、防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画の作成支援に着手
- 平成30年度末までに、国の支援により作成した指導計画を、都道府県管理河川を含む協議会に関連する市町村の全ての学校に共有



防災教育ポータルにて学校で授業を行う先生方をはじめ、皆様に防災教育に取り組んでいただく際に役立つ情報・コンテンツとして、国土交通省の最新の取組内容や授業で使用できる教材例・防災教育の事例など8機関75サイトを紹介しています。

防災教育ポータル

<http://www.mlit.go.jp/river/bousai/education/index.html>

国土交通省 防災教育ポータル

最新取組 | トピックス | すぐ使える教材パッケージ | 教材 | 伝わりやすい写真やイラスト | 素材 | これから始める際の進め方 | 手引き | 学年別・分野別の事例 | 事例



手引き
これから始める際の進め方

防災教育の進め方等に関する、右図のような手引き・ガイドライン等を紹介しています。

学校関係者向け

水災害からの
避難訓練
ガイドブック

国土交通省 水管理・国土保全局

学校関係者向け

みず かわまな
水と川学びの
ススメ

学校の教室内外での河川教育及び防災教育の実践を支援いたします

国土交通省

本プロジェクトのような全国的な連携とは別に、地方におけるメディア連携協議会を、例えば、地域に既に設置されている大規模氾濫減災協議会の下部組織に設置し、地方毎のメディア関係者（地方紙、地域CATV、地域ラジオ、NHK地方局、地域民放等）の参加の下、関係者の連携策と情報共有方策の具体化を検討する。また、メディアも連携した防災訓練を実施し、地域の取組を強化する。



メディア分科会において連携策と情報共有方策を検討



メディア連携防災訓練を検討・実施

大規模氾濫減災協議会

メディア連携分科会

メンバー:

国、県、市町村、
地方紙、地域CATV、地域
ラジオ、NHK地方局、地域
民放等

警戒レベルを追記した指定河川洪水予報の例（岡山河川事務所）

○岡山河川事務所、岡山県と岡山地方気象台は、令和元年5月29日から指定河川洪水予報及び土砂災害警戒情報と警戒レベルの関連を明確化し、住民の自主的な避難判断を支援するため、参考となる警戒レベルを追記して発表します。

○○川氾濫危険情報

○○川洪水予報第○号
洪水警報（発表）
令和元年○○月○○日○○時○○分
○○河川事務所 ○○地方気象台 共同発表

（見出し）

【警戒レベル4相当情報【洪水】】○○川では、氾濫危険水位に到達し、氾濫のおそれあり

（主 文）

【警戒レベル4相当】○○川の○○水位観測所（○○町）では、○○日○○時○○分頃に、避難勧告等の発令の目安となる「氾濫危険水位」に到達しました。○○町では、○○川の堤防決壊等による氾濫により、浸水するおそれがあります。市町村からの避難情報を確認するとともに、各自安全確保を図るなど、適切な防災行動をとって下さい。

（雨量）

多いところで、1時間に○○ミリの雨が降っています。
今後次第に弱まるでしょう

流域	○○日○○時○○分～○○日○○時○○分までの流域平均雨量	○○日○○時○○分～○○日○○時○○分までの流域平均雨量の見込み
○○川流域	○○ミリ	○○ミリ

（水位）

○○川の水位観測所における水位は次のとおりと見込まれます。

観測所名	水位危険度		レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
	水位(m)		水防団 待機	氾濫 注意	避難 判断	氾濫 危険
○○ 水位観測所 (○○町)	○○日○○時○○分の状況	○○.○○				
	○○日○○時○○分の予測	○○.○○				
	○○日○○時○○分の予測	○○.○○				
	○○日○○時○○分の予測	○○.○○				

水位のグラフは各水位間を按分したものです。
水位危険度レベル4については、氾濫危険水位と計画高水位を按分しており、氾濫危険水位＝計画高水位の場合は最大になります。

（注意事項）

吉井川・旭川・高梁川水系大規模氾濫時の減災対策に係る取組方針の見直し

高梁川・吉井川・旭川水系大規模氾濫時の減災対策に係る取組方針を見直す。

【取組方針見直しに関する主な内容】

- 国・県の減災協議会統合に伴う規約の改正
- 緊急行動計画(改訂版)等を踏まえた取組項目の追加

【岡山三川の減災に係る取組方針見直しの特徴】

- 下流から上流まで水系一体を対象に流域関連自治体を構成委員とした協議会であること
- 河川管理者や自治体のみならず、流域の減災対策に係るダム管理者を協会構成委員に追加し、ダムに係る取組を検討すること等

高梁川水系大規模氾濫時の減災対策協議会

- 国・県それぞれにおいて組織している減災対策協議会を水系全体として統合（下流から上流までの市町村が協議会構成委員となる）
- ダム管理者等を構成機関に加え、関係機関が連携・協力を図りつつ、取組をさらに加速する

真備部会

- 倉敷市、岡山県、岡山河川事務所が連携して、ハード・ソフト対策を一体とした「真備緊急対策プロジェクト」を検討し、着実に推進する

防災行動計画検討部会

- 水系内のダム操作の検証を踏まえた操作方法の見直しの検討や、水系一貫の様々な関係機関が連携・協力して「防災・減災対策」にあたるために「多機関連携型タイムライン」を検討し運用する
- タイムラインの検討・運用は自治体、交通事業者、ライフライン事業者、報道、国、県等で実施

「真備緊急治水対策プロジェクト」の行動計画(アクションプラン)の概要

「真備緊急治水対策プロジェクト」は、平成30年7月豪雨災害により明らかとなった様々な課題に対し、社会資本整備審議会がとりまとめた答申等を踏まえ「水防災意識社会」の再構築に向け改定された「緊急行動計画」に基づき、国、岡山県、倉敷市の3者が策定したものであり、このたび決定した具体的な行動計画に基づき、倉敷市真備地区における防災・減災の取組を、さらに加速していきます。

真備緊急治水対策プロジェクト

ハード対策の行動計画		年度						
取組内容	実施主体	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
【洪水氾濫を未然に防ぐ対策】								
<小田川>								新川への通水開始 →
小田川合流点付替え事業		[進捗バー]						
・仮設工事	国	[進捗バー]						
・掘削・築堤		[進捗バー]						
・貯水池河道整正		[進捗バー]						
・締切堤撤去		[進捗バー]						
・橋梁架設		[進捗バー]						
<小田川>								
堤防強化(浸透対策)	国	[進捗バー]						
堤防強化(堤防拡幅)	国・市	[進捗バー]						
<末政川・高馬川・真谷川>								
堤防強化	県	[進捗バー]						
堤防嵩上げ		[進捗バー]						
<小田川、末政川・高馬川・真谷川、大武谷川、背谷川、内山谷川>								
河道掘削、樹木伐採による適切な河川の維持管理	国・県・市	[進捗バー] 継続的に実施						
【避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備】								
国・倉敷市が連携・協力し、災害時の応急活動・緊急復旧を迅速に行うための防災拠点の整備	国・市	[進捗バー]						
危機管理型水位計設置	国	[進捗バー] 設置完了(6基)						
	県	[進捗バー] 設置完了(3基)						

ソフト対策の行動計画		年度						
取組内容	実施主体	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
【広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知】								
河川管理施設への既往浸水深の表示	国	[進捗バー]						
指定緊急避難場所を追加したハザードマップの作成	市	[進捗バー] 2019年度出水期までに作成・全戸配付						
まるごとまちごとハザードマップの取組の推進	市	[進捗バー]						
【避難勧告の発令に着目したタイムラインの作成】								
関係機関と連携した多機関連携型タイムラインの作成	国・県・市	[進捗バー] 2019年度出水期までに作成・運用開始						
タイムラインに基づいた首長等も参加した実践的な訓練	国・県・市	[進捗バー] 継続的に実施						
【防災教育や防災知識の普及】								
ハザードマップ等の活用など地域に即した防災に関する出前講座の実施	国・県・市	[進捗バー] 継続的に実施						
「マイ・ハザードマップ」や「マイ・タイムライン」、地域住民等で作成する「地区防災計画」の作成など住民の早期避難を促す避難体制づくりを推進	市	[進捗バー] 継続的に実施						
教員を対象とした講習会の実施、小学生等を対象とした防災教育の実施	国・県・市	[進捗バー] 継続的に実施						
危機管理型水位計を活用した関係機関等への水位情報のメール配信や、情報入手方法を記載したカード配付	国・県・市	[進捗バー] 2018年度より危機管理型水位計を活用した水位情報の配信開始						
【より効果的な水防活動の実施及び水防体制の強化】								
河川管理者・水防団等による合同巡視を出水期までに実施	国・県・市	[進捗バー] 継続的に実施						
【排水計画(案)の作成および排水訓練の実施】								
要排水箇所への排水ポンプ車の配備や、仮設ポンプ等の導入による排水能力の向上について検討	国・市	[進捗バー] 継続的に実施						

※行動計画(アクションプラン)とは、「真備緊急治水対策プロジェクト」の取組を「いつ」、「だれが」、「なにを」実施するかを定めたものです。

高梁川上流ダム群の効果と事前放流について

- ① 上流ダム群の効果の検証:平成30年7月豪雨時には上流5ダム(千屋、高瀬川、河本、三室川、新成羽川)の洪水調節等により、高梁地点で約60cm、日羽地点で約60cm、酒津地点で約30cmの水位を低下。
- ② 事前放流の検討:各ダム管理者において、事前放流の実施等、さらなる運用の改善を検討。その結果、今年の出水期に事前放流を実施するのは、岡山県管理4ダム(河本ダム等)に加え、新たに新成羽川ダム(中国電力)で実施予定。さらに、小阪部川ダム(中国四国農政局)では運用水位を低下させ、洪水期の空き容量を増加。
- ③ 事前放流の効果:平成30年7月豪雨時に、各ダムで事前放流を実施した場合、更に日羽地点で約20cm、酒津地点で約10cmの水位を低下可能と推計。

① 上流ダム群の効果(平成30年7月豪雨時)

■各地点(水位観測所)の水位(m)、効果

	ダム調節後(実績) (千屋、高瀬川、河本、 三室川、新成羽川)	ダムが なかった場合 (推計)	水位低下効果
高梁	62.4	63.0	約60cm低下
日羽	35.3	35.9	約60cm低下
酒津	11.1	11.4	約30cm低下

※ 高梁、日羽地点の水位は岡山県により推計、酒津地点は国交省により推計(精査中)

■事前放流等 運用改善の
可能性のあるダム位置図



② 各ダム管理者による事前放流等の検討状況

- 平成30年7月豪雨を受け、各ダム管理者においてダムの運用改善について検討。
- 今年の出水期から実施する方向で調整中。

ダム管理者	事前放流等の実施内容
中国電力株 【事前放流】 (新成羽川)	<ul style="list-style-type: none"> 新成羽川ダム上流域における予測雨量(気象庁配信39時間先まで)と実績累積雨量の合計が110mm※を超えることを2回確認(3時間毎)した際、事前放流を実施 ※ ダム下流で洪水による被害の発生が推定される雨量 濁水リスクを考慮し設定した目標水位(EL225.0m)まで低下させる 仮に平成30年7月豪雨で事前放流を実施した場合、ダム貯水位を約3.9m低下させ、約1,100万m³(河本ダムの貯水容量に相当)の空き容量を確保可能
岡山県 【事前放流】 (千屋、高瀬川、河本、 三室川)	<ul style="list-style-type: none"> 河本ダムにおいては、大きな洪水が予想される場合、予め例年より低い水位に下げしておくことにより、空き容量を増加(7~9月で3m程度) その他のダムについても、引き続き事前放流を検討
中国四国農政局 【水位運用見直し】 (小阪部川)	<ul style="list-style-type: none"> 例年より低い水位に下げしておくことにより、洪水期において空き容量を増加(7~9月で平均7m低下)

③ 事前放流による効果(平成30年7月豪雨時)

■各地点(水位観測所)の水位(m)、効果

	ダム調節後(実績) (千屋、高瀬川、河本、 三室川、新成羽川)	事前放流した場合(推計) (千屋、高瀬川、河本、 三室川、新成羽川)	
日羽	35.3	35.1	約20cm低下
酒津	11.1	11.0	約10cm低下

※ 岡山県、中国電力の各ダムの放流データを元に、国交省により推計(精査中)

- ◆平成30年7月豪雨を受け、高梁川水系全体で風水害に備えたタイムラインを検討することを目的に、防災行動計画検討部会を平成30年12月27日に設置。
- ◆ **河川の水位やダム放流等の情報**を共有し、関係機関(ダム管理者を含む)の的確な防災行動を支援する、高梁川水害タイムラインを2019年出水期までに策定・運用する予定。

タイムライン検討会の開催概要

- ◆日時：3月11日 ◆場所：サンロード吉備路 (総社市)
- ◆出席者・検討会 構成メンバー
 - <沿川自治体>
 - 倉敷市・井原市・総社市・高梁市・新見市・浅口市・早島町・矢掛町
 - <ライフライン>
 - (一社)岡山県LPガス協会・西日本電信電話(株)岡山支店
 - <公共交通機関>
 - 西日本旅客鉄道(株)岡山支社・井原鉄道(株)・水島臨海鉄道(株)・(公社)岡山県バス協会
 - <報道機関>
 - 日本放送協会岡山放送局・西日本放送(株)・(株)瀬戸内海放送・山陽放送(株)・テレビせとうち(株)・岡山放送(株)・井原放送(株)・(株)倉敷ケーブルテレビ(株)吉備ケーブルテレビ・玉島テレビ放送(株)・岡山エフエム放送(株)・(株)エフエムくらしき・エフエムゆめウェーブ(株)
 - <住民代表>
 - NPO法人まちづくり推進機構岡山
 - <河川管理者、道路管理者、ダム管理者>
 - 中国電力(株)岡山支社・岡山県・高梁川川水土地改良区・農林水産省 中国四国農政局・中国地方整備局 岡山河川事務所 岡山国道事務所
 - <その他>
 - 岡山県警察本部・陸上自衛隊日本原駐屯地・気象庁 岡山地方気象台
- ◆検討・確認内容
 - ・多機関連携型タイムラインの具体的なイメージ
 - ・検討スケジュール

今後のスケジュール

2019. 5. 10	防災行動計画検討部会 (高梁川水害タイムライン検討会) 第2回検討会
2019. 6. 11	防災行動計画検討部会 (高梁川水害タイムライン検討会) 第3回検討会 ◆「高梁川水害タイムライン《2019年度版》」の完成

以降、定期的にPDCAによる振り返り、改善、運用を継続的に実施する。

「高梁川水害タイムライン」イメージ

■タイムラインは、台風上陸3日前頃から災害発生までの間、関係機関がとるべき行動項目を行動手順・内容までの詳細な対応について各機関・部署毎に時系列に整理するもので、検討会構成メンバーが共有。水害時は対応のチェックリストとして活用する。

旭川水害タイムライン《平成28年度版》【詳細版】

【目的】：以降の各レベルでタイムライン体制構築まで継続する行動

【対象】：旭川水害タイムライン《平成28年度版》【詳細版】

TLレベル	目標	情報の目安	情報・状況	行動項目(第1階層)	行動細目(第2階層)	No.	行動手順・内容(第3階層)	備考
(意思決定)	7/20	7/20	7/20	情報収集	気象庁発表の気象情報(気象庁発表)	1	気象情報(気象庁発表)の確認	
レベル1	7/20	7/20	7/20	情報収集	気象庁発表の気象情報(気象庁発表)	2	気象情報(気象庁発表)の確認	
レベル2	7/20	7/20	7/20	情報収集	気象庁発表の気象情報(気象庁発表)	3	気象情報(気象庁発表)の確認	
レベル3	7/20	7/20	7/20	情報収集	気象庁発表の気象情報(気象庁発表)	4	気象情報(気象庁発表)の確認	

「いつ」「何を」「誰が」

◆タイムライン(TL)レベルごとに「目標」、「時間の目安」、「情報・状況」を整理

◆対応行動行動項目を3階層に分けて整理

◆関係機関機関ごとの役割◎/○で表示

ダム放流等情報の共有

➢ 高梁川水系上流ダム合同管理連絡会議の開催

- ・情報伝達について意見交換や訓練を実施。(出席者：国、県、市、警察、消防、ダム管理者、河川管理者)
- ・ダム放流通知様式の改善
関係機関への通知様式を重要度が伝わるように改善を行う。
- 新成羽川ダムのダム諸量について、「川の防災情報」で公開

